

「道の駅」清流の里ひじかわ 地域食材供給施設運営事業者募集要項

株式会社 清流の里ひじかわ

1 趣旨

「道の駅」清流の里ひじかわは、道路利用者が安心して休憩していただけることはもちろん、大洲市の活性化・地域振興を目指して整備された施設です。この趣旨に鑑み、市内外の来場者・道路利用者のくつろぎの場所として、また地域食材や特産品販売の地域振興に資するため、地域食材供給施設運営事業者を募集するものです。

2 目的

地域の新鮮な魅力ある食材等を使用し、安全でおいしい食事を提供することで、道の駅及び地域のイメージアップにつなげることを目的とします。

3 施設の場所

愛媛県大洲市肱川町宇和川3030番地「道の駅」清流の里ひじかわ内

4 申込資格

以下の条件をすべて満たす者とします。

- (ア) 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法に基づく民事再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと
- (イ) 破産者で復権を得ない者でないこと
- (ウ) 国税及び地方税を滞納していないこと
- (エ) 過去1年間に食品衛生法に基づく行政処分を受けたことがないこと
- (オ) 営業にあたり、食品衛生法等の関係法令に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、申込みの時点でそれらを有しているか、営業開始までに確実に取得する見込みがあること
- (カ) 暴力団体関係組織又はその他反社会的暴力活動を行う団体の関係組織及びその組織構成員等ではないこと

5 選定スケジュール

募集要項等の配布期間	令和6年3月18日～令和6年4月19日
施設内覧の申込期間	令和6年3月18日～令和6年4月15日
募集要項等に関する質問期間	令和6年3月18日～令和6年4月15日
企画提案書等の提出期間	令和6年3月18日～令和6年4月19日
提出書類の審査及び面接	令和6年4月下旬
選定結果の通知	令和6年5月上旬

6 募集要項等の配布について

- (ア) 配布期間 令和6年3月18日（月）～令和6年4月19日（金）まで
- (イ) 配布時間 午前10時～午後5時まで
- (ウ) 配布場所 担当窓口にて受取り又は清流の里ひじかわホームページからダウンロード

をしてください

(エ) 配布書類

- ① 清流の里ひじかわ地域食材供給施設運営事業者募集要項
- ② 清流の里ひじかわ地域食材供給施設運営事業者仕様書
- ③ 備品台帳
- ④ 地域食材供給施設平面図

※③及び④については、担当窓口まで個別にご連絡ください。

7 施設内覧の申込みについて

- (ア) 受付期間 令和6年3月18日(月)～令和6年4月15日(月)まで
(イ) 申込方法 担当窓口にて事前予約をしてください

8 募集要項等に関する質問について

- (ア) 受付期間 令和6年3月18日(月)～令和6年4月15日(月)まで
(イ) 提出方法 担当窓口へ持参、郵送、FAX又は電子メールにより提出してください
(ウ) 回答方法 清流の里ひじかわホームページに掲載をするほか、質問者には個別に回答します

9 企画提案書等の提出について

- (ア) 提出期限 令和6年4月19日(金) 午後5時まで
(イ) 提出方法 担当窓口へ持参又は郵送(郵送の場合は提出期限必着)
(ウ) 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書
- ② 飲食店等経営実績又は勤務実績等の経過書
- ③ 企画提案書
- ④ 食品衛生責任者、調理師又は栄養士であることがわかるもの
- ⑤ 発行後3カ月以内の国税及び地方税の納税証明書(各税目に未納の税額がないことの証明)

※提出書類については、別途、審査に必要な書類の提出を求める場合があります。

- (エ) 提出部数 1部

10 提出書類の審査及び面接について(プレゼンテーションを含む)

実施は、令和6年4月下旬とし、日時や場所等の詳細については、別途通知します。また、プレゼンテーションの時間は15分以内とし、終了後、質疑応答の時間を10分程度設けます。

11 選定方法及び運営事業者の選定について

提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、地域食材供給施設運営事業者評価基準に基づき評価を行い、運営事業者選定委員の評点を合計し、最高の評価を得た事業者を運営事業者候補者として選定します。

12 選定結果の通知及び公表について

選定結果は申込者に郵送にて通知をするとともに、選定された運営事業者候補者を、清流の里ひじかわホームページにて公表します。

13 選定後の手続きについて

(ア) 選定結果通知後、内定した運営事業者は当社の指定する期限までに、下記の書類を1部提出し、営業開始に関する協議を行うものとします。

① 法人の場合

法人登記事項証明書、印鑑証明書、法人税等の納税証明書、直近の収支決算書

② 個人の場合

令和4年分所得税確定申告書及び青色決算書又は収支内訳書の写し

(イ) 次の場合は、運営事業者の内定を取り消すものとします。

① 選定から営業開始までの間に、内定した運営事業者の諸般の事情変化等により企画提案した運営が確実に履行できないと判断したとき

② 著しく社会的信用を損なう行為等により、運営事業者としてふさわしくないと判断したとき

14 その他注意事項

(ア) 重複提案等の禁止

ひとつの事業者が複数の提案をすることはできません。

(イ) 提案に関する費用負担

提案に関する費用は、全て提案者の負担とします。

(ウ) 提案書の著作権及び公表

提案書の著作権は提案者に帰属するものとします。ただし、当社は、運営事業者候補者の選定結果の公表等に必要な場合には、提案書の内容を使用できるものとします。

(エ) 提案書の取扱い

当社が受理した提案書は、理由の如何に関わらず返却しません。

(オ) 提案書の変更

当社が一旦受理した提案書については、明らかな間違い、軽微な修正を除き、内容変更は認めません。

(カ) 提案辞退

提案者が辞退することは、理由の如何に関わらず認めません。万一、提案者が辞退した場合、当社が被った損害について賠償しなければなりません。

(キ) 虚偽記載

提出書類に虚偽の記載等があった場合には失格とします。

15 担当窓口

「道の駅」清流の里ひじかわ 担当：高橋、中宮

〒797-1503 愛媛県大洲市肱川町宇和川3030番地

TEL : 0893-34-2700

FAX : 0893-34-2730

電子メール : hiji197@seiryuunosato-hijikawa.co.jp